

議 事 録

会議名	平成22年度第4回寒川町情報公開審査会 平成22年度第4回寒川町個人情報保護審査会		
日 時	平成22年10月25日（月）12:52～14:40	開催形態	非公開
場 所	東分庁舎第3会議室		
出席者	委 員：片岡、清水、小沢、鶴園、浦 事務局：大久保（総務課長）、三橋（総務課主査）		
議 題	① 寒川町情報公開条例第16条第1項の規定に基づく諮問について （異議申立てに係る諮問） ② その他		
決定事項	なし		
議 事	別紙のとおり		
資 料	非公開		
議事録承認委員及び 議事録確定年月日		片岡 正昭 清水 進 (平成22年12月20日確定)	

① 情報公開条例第16条第1項の規定に基づく諮問について（異議申立てに係る諮問）

- (1) 前回会議（10月7日：異議申立人の口頭意見陳述）の議事録及び答申（案）について、各委員より意見、質問等を聴取。

○議事録（案）について

* 「(2) 異議申立人の口頭意見陳述及び質疑、○会長及び委員からの質問」欄で、技術進歩に関する発言の記載が漏れているとの指摘、1件あり。
→追加する旨、事務局が回答。

* 「(3) 審査、○保存年限」欄で、発言内容をもう少し具体的に記述した方がよいとの指摘、1件あり。
→修正する旨、事務局が回答。

○答申（案）について

* 記述方法についての指摘、3件あり。（記述が不明瞭である、冗長である等）
→修正する旨、事務局が回答。

* 記述のうち、事実関係が確認できていないと思われる部分について質問あり。
→確認する旨、事務局が回答。

* 事務局より、誤字等の訂正

- (2) 今後の方針について

答申の骨子はまとまったが、審査会の意見について検討するため、事務局において次の作業を行うこととした。

○要確認とされた部分について、事務局が調査し、各委員へ報告。
その結果、必要に応じて審査会会議を開催する。（再度、実施機関の意見を聴取する可能性もあり。）

② その他

特になし

以 上